

西条市議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）に対する意見の内容と委員会の考え方

「西条市議会議員定数条例の一部を改正する条例（案）」に対する意見募集を行いました結果、ご提出のありました2件のご意見について議会活性化推進特別委員会としての考え方を掲載いたします。

No	意見の内容	意見に対する委員会の考え方
1	<p>定員を2名減だと議員報酬は現状維持が妥当。</p> <p>議員報酬を要求通り増額するのであれば、定数は20名が妥当。</p> <p>日常しっかり活動している議員もいるが、活動が見えない議員の方が多いと感じる。</p>	<p>議員定数については、類似団体との比較だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望、また1常任委員会が議案等を審査する際に必要な委員数などを考慮し、議論して参りました。</p> <p>これまでの議論や公聴会、参考人招致を経て決定した議員定数を28人とする議会活性化推進特別委員会の考え方については、議会報告会における市民の皆様からのご意見や今回のパブリックコメントに対するご意見を踏まえ、これまでの議論をベースに、引き続き、慎重に調査・研究を進めて参ることとなりました。</p>
2	<p>議員定数削減には反対する。</p> <p>それぞれの課題に精通している議員がいることで、現場の問題を市政により反映させることが出来る。議員を減らせば問題を多角的に見ることが難しくなる。</p> <p>議員定数を削減することで、若年層の新規参入が難しくなり、若年層の民意が反映されず、若年層の投票率低下も深刻化する。</p>	<p>なお、ご指摘いただいた点につきましては、議員の活動が市民の皆様にご理解いただけるよう更なる情報の発信に努めるとともに、若年層を含めた幅広い世代に、より興味関心を持っていただけるよう、引き続き議会改革に努めて参りたいと考えております。</p>